

# 議会だより

● 発行所 ●

一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
TEL 0475 (42) 2111 (代)  
TEL 0475 (42) 1421 (直)  
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会  
編集 議会報編集委員会



千葉県指定無形民俗文化財「東浪見甚句」

平成 24 年 4 月  
第 143 号

町のホームページで議会だよりや議会の  
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮町役場議会

検索

## 24年度予算決まる

- 平成24年度一宮町会計別当初予算他 …… (2)
- 常任委員会審査報告…………… (3)~(4)
- 平成24年度予算討論 …… (4)~(5)
- 3月定例議会で決まったこと …… (6)~(7)
- 一般質問6名の議員より …… (8)~(13)
- 議会の主な動き・編集後記…………… (14)

# 三月定例議会

総額61億9千1百万円で  
平成24年度スタート



観明寺の河津桜

平成24年第1回一宮町定例議会は、3月5日から12日までの8日間の会期で開催され、町長の施政方針をはじめ、一般質問は6名の議員がおこないました。また、議案として条例の制定・一部改正など15件、補正予算については、一般会計他4会計が原案どおり可決しました。

なお、新年度予算5会計については、町より説明の後、各常任委員会へ付託されました。

各常任委員会では現場踏査をはじめ、担当各課から説明を受け、慎重に審査をおこないました。

その結果、各常任委員会とも「可決すべきもの」との結論に達しました。

そして、本会議でも各常任委員会の委員長報告に対し、全員賛成及び賛成多数により、5会計とも原案どおり可決されました。

各常任委員会の審議状況を要約して報告いたします。

## 平成24年度一宮町会計別当初予算一覧表

(単位：千円)

会計区分		平成24年度	平成23年度	比較	増減率
一般会計		3,639,000	3,739,000	▲ 100,000	▲ 2.7
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1,428,209	1,409,047	19,162	1.4
	介護保険特別会計	897,852	885,557	12,295	1.4
	後期高齢者医療特別会計	130,695	125,113	5,582	4.5
	農業集落排水事業特別会計	95,976	100,924	▲ 4,948	▲ 4.9
	特別会計合計	2,552,732	2,520,641	32,091	1.3
総合計		6,191,732	6,259,641	▲ 67,909	▲ 1.1

# 総務文教

委員長	高梨 邦俊
副委員長	鶴岡 巖
委員	秦 重悦
委員	島崎 保幸
委員	鵜野澤 一夫
委員	藤乗 一由

質問

宿日直業務を民間委託したが、デメリットは。

回答

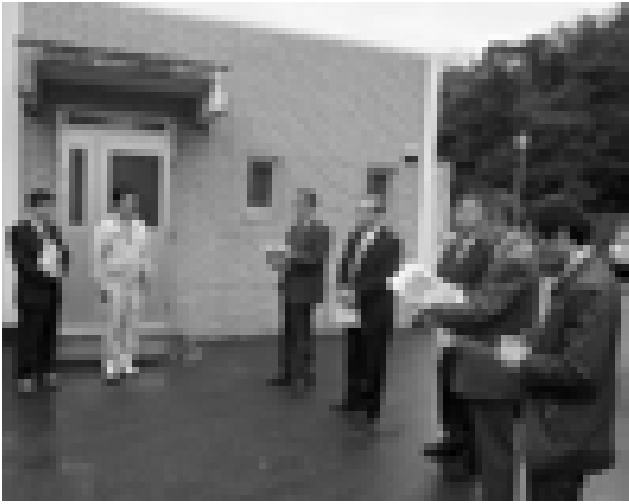
職員の健康面や負担軽減などから、宿日直業務を民間委託したが、マニュアルを作成し、問題なく対応し

質問

ている。

質問

防災無線運営事業として、資格取得講習会経費を計上しているが、電波を発する基地局として、職員に資格が必要なのか。



一般廃棄物の最終処分場（睦沢町）

回答

資格は必要で、現在5名資格を有しているが、資格取得者の確保のため、予算計上をした。

質問

一宮・大多喜線の、路線バス運行維持補助金をだしているが、利用人数は。

回答

1日あたり平均10人弱。

質問

避難所となっているGSセンターと振武館の耐震状況は。

回答

耐震基準を満たしている。

質問

創作の里利用状況は。

回答

平成22年度利用件数255件、利用者数2,556人。

要望事項

1. 町公共施設の修繕に備えた積立金制度を設けることを要望する。

# 経済

委員長	森 佐衛
副委員長	吉野 繁徳
委員	小安 博之
委員	鵜沢 一男
委員	鵜沢 清永

質問

地下水汚染除去対策事業の見直しは。

回答

2〜3年基準値を下回れば終息となるが、見直しは立っていない。

質問

初年度は人件費計上のみである。

回答

農業用ため池整備事業の町負担の内容は。

回答

国と県の補助事業があり、それぞれ割合負担があり、今後検討する。



中央ポンプ場除塵機の説明を受ける

質問

町道整備等について、以前は各地区の土木専門委員からの要望を受けて実施していたが、現在はどのように実施しているのか。

回答

各区の要望や道路パトロールから、利用度等を考慮し順次整備をしている。

質問

集落排水事業の北部地区の加入率は。

回答

2月末現在で47.7%。接続していない方には、接続を促すパンフレット等で啓発を行っている。

要望事項

1. 農業振興、商店街の活性化、観光のイベント・キャンペーンの増加に対応できる担当課職員の増、及び農林水産部門と商工観光部門の分離を要望する。  
2. 「かずさ有機センター」の25年度以降の運営と負担金の検討を要望する。

# 厚生

委員長	中村新一郎
副委員長	志田 延子
委員	室川 常夫
委員	焔場 博敏
委員	袴田 忍

## 質問

子ども手当の所得制限はいつからかかるか。

## 回答

今年の6月分からかかる。しかし所得制限の対象となっても、全額支給停止とはならない。

## 質問

子ども園となると、今の保育士で運営できるか。

## 回答

現在の保育士のほとんどが幼稚園教諭の免許を持っているので、運営できる。

## 質問

町外委託保育の理由は。

## 回答

時間的に送迎ができないというのが理由。

## 質問

子ども医療で所得制限がかかる人はどのくらいいるか。

## 回答

対象者の4%で40人程。

## 質問

4人家族のモデルケースの国税額の試算は。

## 回答

40代夫婦で子ども2人、所得2百万円の場合は、33万8千8百円になる。

## 質問

障害者は介護保険の控除を受けられることをPRしているか。

## 回答

広報に掲載しPRを行っている。

# 平成24年度予算私はこう考える

予算については、5会計のうち一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の4会計で次のとおり反対討論、賛成討論がありました。

## 一般会計

### 反対討論

焔場 博敏議員

本予算は、防災のまちづくり、子育て支援や高齢者の医療・生活支援策で評価すべき予算も盛り込まれていない。

防災関係では、木造住宅耐震診断事業120万円、住宅太陽光発電システム設置補助事業105万円、住宅リフォーム補助事業200万円。

子育て支援では、中学3年生までの子ども医療費助成事業や病児保育委託事業も喜ばれている。

高齢者には新にこにこサービスの継続や高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業などである。

しかし政府は、「税と社

会保障の一体改革」と称して消費税の大増税を計画しており、無駄使いや金持ち優遇税制をそのままにした逆打ち政治は許せない。私共は、消費税増税に頼らない財政再建、社会保障再生拡充の提言を行っている。

行政に改善を求めたい主なものは、介護度によって税の障害者控除が受けられる制度の対応。国保への一般会計から法定外繰入れしても減税すべき点。水道料金基本料を10㎡に引き下げ点。

また、子供の医療費助成一部負担金300円は大きくすべきであり、「子ども子育て新システム」は、児童福祉制度の変更にあり改悪である。

以上、町政の改革を更にすすめる立場から改善を求め反対する。

### 賛成討論

島崎 保幸議員

依然として不安定な国の経済状況と同様、地方財政も厳しいと考えられ、当町の子算案も36億3千9百万

円と、前年度に比べ1億円の減少である。

歳入では、財源の根幹をなす町税や地方交付税は的確に計上され、さらに、国・県による補助事業などの有効活用により、財源不足に対応するための財政調整基金の取崩しが、平成22年度から3年連続でゼロとなるなど、健全な財政運営の維持に特に配慮している。

歳出では、町の宝である児童の安全を守るための一宮小学校屋内運動場耐震改修事業や、津波一時避難所の機能を併せ持った庁舎建設を進めるための委託経費、さらには保育所耐震改修事業や自主防災組織設置補助事業など、防災対策・震災関連経費が柱となっており、その他、新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業や住宅太陽光発電システム設置補助事業などが盛り込まれ、安全・安心なまちづくりに向けた、きめ細かな予算案である。

以上、厳しい中にも緊急の課題に対し積極的な行政運営の姿勢が感じ取られるので賛成する。



担当課より説明を受ける委員

## 国民健康保険特別会計

### 反対討論

鶴岡 巖議員

国民健康保険は、低所得者が多く他の医療保険に入れない人々の命と健康を守る最後の保険である。

町の加入世帯は、2476世帯であり、その内、保険料の軽減世帯が1075世帯であり、加入世帯全体の43・4%となり、昨年より、軽減世帯が102世帯増えている。

町の施政方針でもそのことに触れ、「長引く景気の低迷や雇用不安など、厳しい雇用情勢を受け、財源となる税収は年々減少傾向にある」と認識されている。命を守る保険が、保険料負担で加入者を苦しめることのないように、「国庫負担割合を50%に戻す」という国会決議を直ちに実施することを、町から国に求めるべきである。

また、一般財源からの投入も視野に入れ、保険料の引き下げや国保加入者の生活実態に合わせた減税を行うべきである。以上改善を求め反対する。

## 介護保険特別会計

### 反対討論

鶴岡 巖議員

介護保険制度は、高すぎる保険料、特別養護老人ホームの待機者問題、老々介護、介護施設の人材不足等解決されないまま、今日を迎えている。

町は、平成24年度から3年間の保険料の基準月額を4,250円と算定した。

そして、保険料値上げの主な理由に団塊世代の人が対象者となるため、被保険者数の増加を上げている。

国は、介護保険料基準月額が5,000円を超える事態になれば、「高齢者が保険料の負担に耐えられない」と認めながら、抜本的な解決策を示していない。

保険料は、年金額1万5千円以上の人から天引き徴収される。保険料の軽減には、国・県等からの財政負担を増やすしかない。

町は、いままでも、様々な努力をしているが、本来の意味での「介護を社会全体で支える」制度とするためにも、さらなる改善を求め反対する。

## 後期高齢者医療特別会計

### 反対討論

鶴岡 巖議員

町は、保険料徴収事務が中心であるが一体で討論する。保険料は、平成24年度25年度は同じ保険料率で徴収されるが、町の説明資料を見ても、被保険者の低所得者がすすんでいる。

2月に開かれた千葉広域連合議会で、保険料率がこれまで同様に据え置かれたことは評価できる。しかし、賦課限度額を50万円から55万円へ引き上げたことは問題である。

また、昨年の12月町議会で採場議員が指摘した、市町村から県広域連合への事務負担金は、不公平な負担割合のため、「是正を求めた意見」が、県広域連合に届いてない等、改めて町のスピードある対応を求める。

もともと、この、制度自体に問題があり「姥捨て山」といわれ、民主党政権が廃止を決めた制度である。高齢者を差別する制度の廃止と高齢者が大切にされる老人保険制度に戻すよう要求し反対する。

### 賛成討論

志田 延子議員

国民健康保険特別会計は、被保険者の相互扶助によって賄われる医療保険制度として地域医療の確立と住民の健康保持・増進に大きく貢献している。

国民健康保険の加入状況は、単身世帯の増加等により町の半分が国保加入世帯である。財政面においては雇用情勢による低所得者の増加等により厳しい状況にあるが、少子高齢化や疾病構造による医療費対策を見据えた予算である。中でも人間ドック・脳ドックの助成、特定健康診査における追加項目の充実など、保険事業費において今後の医療費削減に向けた内容である。

本予算は、事業の現状を踏まえ、被保険者の健康を守り安心して医療を受けられるよう計上されており、厳しい財政状況の中での健全なる予算と判断し賛成する。

### 賛成討論

袴田 忍議員

新年度予算は、第5期介護保険事業計画の初年度であり、被保険者数及び認定者数、保険給付費実績から3ヶ年の事業計画が策定されていると判断する。

昨年から団塊世代の方々が被保険者となり、第5期期間中にピークを迎え、高齢化が一層進展し、認知症の方や介護期間の長期化、介護する家族の高齢化など、家族による十分な介護は困難になると考えられる。

こうした中、町内に改正された介護保険法に基づくサービス付き高齢者向け住宅の設置の予定があり、郡内では特別養護老人ホームの新設と老人保健施設の増床が計画されている。

本年度の介護保険予算は、介護を必要とする人のために必要な介護サービスを総合的に提供する介護保険給付事業と、高齢者がいきいきと暮らして行くための介護予防事業が計上されており、適切な予算であると判断し賛成する。

### 賛成討論

室川 常夫議員

後期高齢者医療制度は、「超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」を実施するため平成20年度より施行され、被保険者に制度の理解が得られてきたところであるが、高齢者の医療を国民全体で支えていくということで、現役世代と高齢者が共に支え合い医療を保障している。

現在、基本健診の質の向上や人間ドックの助成もされ、順調に運営されている。しかし、75歳で制度が区分されること等に対する国民の十分な理解が得られなかったことなど様々な問題を抱える中、国が示した「高齢者のための新たな医療制度」が創設されることになっている。

本会計は、法律に基づき町が行うべき業務に関連した予算を経理するための特別会計であり、被保険者の健康を守り、安心して医療が受けられるよう計上されている。よって本案に賛成する。

予

算

討

論

# 専決 条例改正等

## 一般会計補正予算（第6次） 専決処分承認

千葉県が行う一宮川堤防築堤工事（田町地先）に伴い、急遽、工事区域内にある町の防災行政無線屋外子局の移設が必要となったため、地方自治法の規定に基づき、1月10日、町長の専決処分が必要経費が措置され、内容について報告があり承認されました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1百36万円を追加し、40億4千2百41万6千円とするものです。

内容は、屋外子局移設工事1百36万円を計上し、財源に千葉県からの移設補償金1百35万9千円と前年度繰越金1千円を充てたものです。

## 条例の一部改正専決処分承認

平成23年12月14日に公布された地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、一宮町条例の一部を改正する条例が専決処分されましたが、承認しました。

内容は、災害関連支出（災害により滅失した住宅や家財を撤去するための費用）は、1年以内の支出が雑損控除の対象となるが、東日本大震災の場合には、3年以内の支出が対象となるものです。

## 条例の一部改正

平成23年12月2日公布された次の二つの法律の施行に基づく一宮町条例の一部を改正する条例について可決しました。

○経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律

①市町村たばこ税関係

法人税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う都道府

県と市町村の増減収を調整するため、平成25年度から、県たばこ税の一部が町たばこ税に移譲されます。

②退職所得関係

一般的に個人住民税は、前年分の所得に応じ課税されるが、会社等を退職したときに支払を受ける退職金に係るものは、その支払のあった年に課税されるため、1年早く納めることになっていきます。そのため特例措置として、例えば本来支払うべき住民税が計算上5万円となった場合でも、1割引きの4万5千円となっていたが、平成25年1月以降に支払を受けるものからこの特例が廃止されます。

○東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（いわゆる復興増税）

東日本大震災のような未曾有の国難に際しては、復旧・復興のための財源について次の世代に負担を先送りするのではなく、今を生きる世代全体で連帯し負担を分かち合うこととされました。そこで、今後全国の自治体で行われることが予定される緊急防災・減災事業の地方負担分には、すべてを国に依存するのではなく、地域住民が広く負担を分かち合い、絆を持って支えてもらうという意味合いから個人住民税の均等割が平成26年度から平成35年度まで増額となります。

町民税が5百円加算され3千5百円、県民税が5百円加算され1千5百円となります。  
合計4千円だったものが5千円となります。

## 一宮町暴力団排除条例の制定

住民の皆さんの平穏な生活と事業活動の健全な発展に寄与することを目的に、暴力団の排除に関する基本理念や基本的施策、暴力団の排除のために必要事項等を定め、社会全体で暴力団の排除を推進するものです。

## 一宮町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定

地方自治法第244条の2では、公の施設及び管理に関する事項を規定しています。第3項では、「条例の定めるところにより、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。」とされ、また、第4項では、「条例には、指定管理者の指定の手續を定めるものとする。」とされていることから、指定管理者の指定の手續について必要な事項を定めるものです。

目的は「施設の運営・管理における費用対効果の向上」「管理させる団体の選定手續きの透明化」「地方公共団体の経営の効率化」「民間のノウハウを活用した住民サービスの向上」であり、町の公の施設について指定管理者制度の導入について今後検討していくものです。

宮の森霊園や臨海運動公園、駅下の資材置場なども、民間のノウハウを活かした有効活用が考えられます。

## 一般職員の給与に関する条例の一部改正

平成18年からの給与改定で、給料月額が下がる職員に対し、その時点の給料月額を保障する経過措置が取られていたが、改正により、この経過措置を今後5年間で段階的に廃止するものです。

## 町長等の給料の特例に関する条例の一部改正

町長・副町長・教育長の給料の減額期間を平成24年5月25日まで延長するものです。

町長	20	100
副町長	20	100
教育長	5	100

## 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業等の取得条件の緩和措置を図るもので、2回目の育児休業取得は、従来では夫婦交互に育児休業をすることが条件であったが、改正により、3カ月以上経過すれば交互でなくても取得可能とするものです。

また、55歳を超える管理職者には、給料月額等を1.5%減じる特例措置を定めているが、育児短時間勤務や部分休業等取得時の減額分にも1.5%を減じるものです。

## 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

55歳を超える管理職者には、給料月額等を1.5%減じる特例措置を定めているが、介護休暇を取得した場合にも育児休業同様に、減額分に1.5%減を反映するものです。

## 大塚実海と緑の基金条例の制定

株式会社大塚商会相談役名誉会長の大塚実様より、昨年12月に3千万円、今年3月に4千万円のご寄附を頂き、さらに新年度早々には3千万円を頂く予定です。

この寄附金については、一宮町の海岸線の自然保護と再生に活用されることを希望されています。このため、町では基金条例を制定し、この基金条例に則って、一宮町の素晴らしい自然環境の保護を継続的に行っていきます。

## 介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定に基づいて定めた、第5期一宮町介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正

障害者自立支援法の規定に基づき定めた、高額治療継続者に該当する者の経過措置の期限の3年間延長を千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱の改定に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 町営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法及び公営住宅法施行令の一部廃止に伴い、一宮町営住宅管理条例の一部を改正するものです。今までどおり、単身者（高齢者・障害者等）の入居が出来るようにするための救済措置です。

## 町道路線の変更

宮原地先で長生村道と重複した1路線及び河川改修事業に伴う2路線の起終点と延長を変更するものです。

## 千葉県市町村総合事務組合規約の協議

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である松戸市及び銚子市から、共同処理事務の追加依頼があったので、組合規約を改正するための協議です。

## 一般会計補正予算（第7次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1千3百82万4千円を追加し、41億5千6百57万円とするものです。

主な内容は、寄附金や前年度繰越金を精算し、本議会で設置された「大塚実海と海の基金」に7千万円を積立てるほか、「財政調整基金」に7千6百24万5千円、「庁

舎建設基金」に1億1千3百67万2千円、「ふるさと応援基金」に2百50万2千円を積立てるもので、その他各事業の実績などにより事業費を精算するものです。

## 国民健康保険事業特別会計補正予算（第4次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千5万5千円を減額し、歳入歳出を13億8千8百82万2千円とするものです。内容は、国民健康保険税滞納繰越分及び療養給付費等負担金の減額と、平成22年度の医療費の清算として国庫負担金を返還するものです。

## 介護保険特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6百69万9千円を減額し、歳入歳出を8億9千1百71万6千円とするものです。内容は、決算見込みによる精算が主なものです。

## 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万4千円を増額し、歳入歳出を1億2千6百2万5千円とするものです。内容は、広域連合納付金等の増額によるものです。

## 農業集落排水事業特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額から50万2千円を減額し、歳入歳出を1億50万4千円とするものです。内容は、分担金と前年度繰越金の精算及び管理経費の精算に伴う減額です。

# 防災情報の 住民周知の努力を



藤乗一由議員

避難計画における津波災害時を想定した対応の検討は十分か、3点伺う。

①昨年の震災時の検証。非常時に住民が不安に感じる点の調査・把握状況。  
緊急津波避難マップ、一時避難所について住民への周知・理解が不十分

②周辺市町村との連携の検討状況。  
③学校・保育園の震災時の実態の把握、保護者からの声の集約や、今後の対応方針に關しての保護者との認識の共有状況。

## 改善を 進め

峰島総務課長 避難訓練後の区長との反省会、訓練時

のアンケート等で避難行動や意見要望の把握に努めた。  
避難マップは、地域防災計画策定までの暫定版で避難の目安である。  
緊急時の学校・保育園の情報は連絡網等で発信し、災害対策本部でも防災行政無線や町ホームページ等で、情報伝達する。  
またエリアメールの加入も進めていく。  
周辺自治体と連携した避難応援体制は、現在、長生郡市防災対策協議会で検討中である。  
町田教育長 PTAと協議を重ね対応を検討した結果を基に、避難訓練を実施し

## 庁舎建設 の 今後は

新庁舎建設計画について伺う。  
①新庁舎建設計画に関する進捗状況。

た。  
緊急時の対応についての文書を全保護者へ配布し、周知を行った。  
今後、改善を進め、保護者への周知を行い共通認識を深めていく。  
井上保育所長 毎月避難訓練を実施しており、その状況を生かして、保護者へも周知していく。

## 25年度着 工を目標

②防災拠点・一時避難所としての庁舎の役割について住民への説明は十分か。  
玉川町長 素案を修正し、鉄筋コンクリート造への変更を検討中である。  
24年度当初に工事発注準備、夏頃に設計施工が一体の公募型プロポーザル、年度中の設計開始、25年度の着工を目標とする。  
可能な限り借金をしないこと、津波一時避難所などの防災機能を持たせることを主要な項目としており、今後も各地区などの要望に応じ住民へ説明したい。  
地区による事情の違いには、多様な災害対応の想定が必要で、役場の担う役割も異なる。一時避難所、防災拠点としての役割として、多様な災害に対応しやすく、他の施設との機能連携が図れる現庁舎位置が適地であると考えている。  
具体的内容は、今後随時報告していく。

## 保育所施設 の問題 点を問う

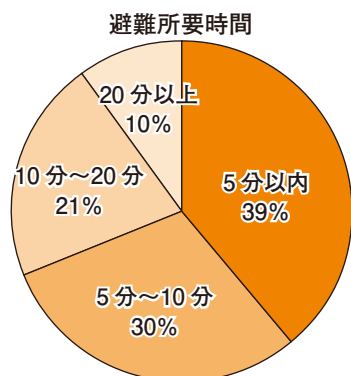
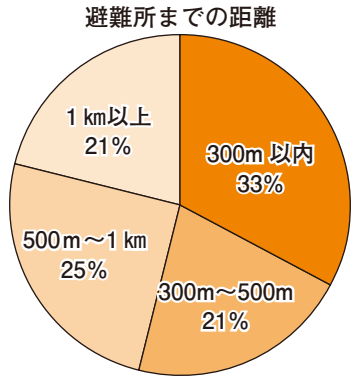
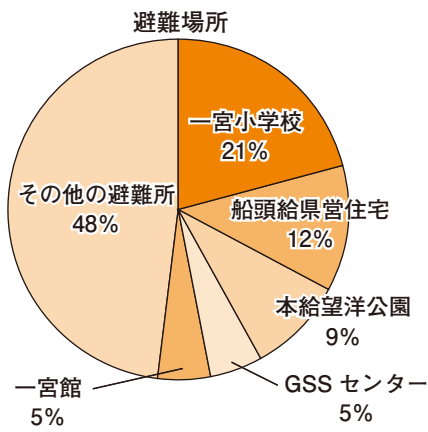
町内保育所の園児数の状況と、施設や定員数の問題点への対応について、新年度以降の方針を伺う。

## 移転も検討

玉川町長 平成24年度に幼保一体化に關するニーズ調査、アンケート調査を実施する。  
また、一宮川の津波に対する安全対策として保育所の移転も考えていく。

井上保育所長 現在一宮町では、公立の3保育所と愛光保育園を合わせた300人の定員に対し、356人とオーバーしている。定員比では、118・7%となり、3歳未満児の入所も増加している。

入所児の増加により、原保育所の定員増を検討中である。入所していない乳幼児に対する支援として、一時保育事業や親子教室、お庭開放等の充実を図りたい。



H23.11/18 避難訓練アンケート結果



# 文化遺産を生かした

## まちづくりを



志田延子議員

昨年の6月議会で、地曳網の伝統漁法を、町の無形

文化財に指定出来ないか質問したが、その後の経過はどうか。  
また、緊急雇用創出事業で、町の歴史的事業について、町民より聞き取り調査を行っているが、その経過について伺う。



地曳網を無形文化財に

町には、加納久宜公の墓所や、紀徳の碑をはじめ、様々な文化財が残されている。文化遺産を生かした、文化庁の観光振興・地域活性化事業を活用してのまちづくりについて、見解を伺う。

### 住民協働で 推進

町田教育長 地曳網の指定については、8月から10月にかけて調査し、審議が終了し、現在、文化財審議委員会からの答申を待っている。

答申が出されたら、3月の教育委員会で審議され、町の無形民俗文化財として指定されることになる。

また、聞き取り調査については、現在、その結果をまとめた原稿の確認を行っており、年度内には報告書として刊行する予定である。

玉川町長 文化財や歴史を活かした事業等・町民団体に業務を委託し、住民協働によるまちづくりを推進していく。

### 緊急雇用 創出事業 の成果は

23年度実施中の緊急雇用創出事業の成果について伺う。

- ・環境とモラル向上パトロール事業
- ・地域環境美化事業
- ・遊休農地台帳作成事業
- ・観光情報データベース化事業
- ・公有財産台帳作成事業
- ・観光客おもてなし事業
- ・児童医療費助成、病児保育事業
- ・ケアプラン点検等実施事業
- ・浄化槽等維持管理実態調査事業
- ・道路施設等現況調査事業
- ・移住促進サイト作成事業

### 大きな成果

玉川町長 緊急雇用創出事業は、国の交付金により、失業者を雇用することが目的であり、町で失業者を募集し、各課で各事業を実施している。総数20名を雇用



駅前観光案内所

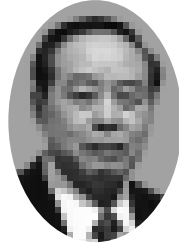
したが、雇用の成果については大変大きなものと判断している。  
岡本産業観光課長 町有地管理保全業務、遊休農地台帳作成業務、観光情報データベース化業務、観光案内業務を実施した。これにより、今後の農業、観光の円滑な推進が可能となった。

峰島総務課長 公有財産台帳作成業務、公有財産管理システム構築業務を実施した。公有財産の適正管理、有効活用が可能となった。

齋藤まちづくり推進課長 移住促進サイト作成業務を実施したが、移住促進ホームページにより、移住を検討している方々にPRする予定。  
小関都市環境課長 地域環境美化業務、道路施設現況調査業務、浄化槽管理実態調査業務を実施した。今後の事務事業の計画的な推進が可能となった。

中山福祉健康課長 児童医療費助成・病児保育業務、ケアプラン点検等実施業務を実施した。介護支援専門員などの雇用により、事業が円滑に推進され、大きな成果が得られた。

# 町有地の有効活用を



鶴野澤一夫議員

神門踏切近くの町有地である資材置場を、公営有料

駐車場として、有効活用を望む。

上総一ノ宮駅に、エレベーター、スロープ、多機能トイレが完成し使用されている。さらに近い将来、東口が開設されると、駅利用者が増加が予想される。



神門踏切近くの資材置場

現在、駅東側の民間駐車場は、満車状態であり、駐車場の必要性を感じる。指定管理者制度の条例を制定し、町の団体等に、有料駐車場運営の業務委託を望む。

25年度より、各種町団体の補助金を見直す予定だが、町の団体は、予算をこらうといった駐車料金で補えば、補助金の削減にもつながると考え見解を伺う。

## 今後検討

峰島総務課長 町有地については、この2月に有効活用について、町民の皆さんからアイデア募集を行ったところ、何件か駐車場の設置を望む声もあったが、活用方法は、今後検討する予定である。

また、指定管理者制度について、今議会に指定管理者の、指定の手続を定めた条例の制定について提案している。条例制定後、質問の町有地を含め、町の施設の制度導入について検討を進める。

## 町職員の再任用を問う

昨年、役場を定年退職した6名のうち、再任用制度を活用し、役場内に1名、一宮町社会福祉協議会に局長として1名、シルバー人材センター長として1名が、それぞれ就労している。

町に再任用制度が設けられているのに、定年退職者を、社会福祉協議会等で、雇用することは、「天下り」ではないかと考える。協議会等で、適当な人材が見つからないのであれば、町職員を派遣すべきである。

このような「天下り」に近い人事は、廃止すべきであり、24年度からは、透明性を確保した人事を行うべきであると考えますが、見解を伺う。

## 経験・知識を有効活用

玉川町長 再任用制度は、高齢化社会を迎える中、公的年金の、支給開始年齢の引き上げが行われることを

### 一宮町職員の再任用に関する条例

#### ○一宮町職員の再任用に関する条例

平成20年12月18日  
条例第22号

第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第201号）以下「法」とし、第25条の4第1項並びに同条第7項及び第8項、法第26条の2第2項及び第27条の6第1項において引用する場合を含む。並びに地方公務員法等の一部を改正する法律（平成11年法律第107号）第11条第6条の規定により、職員の再任用（法第23条の4第1項、第23条の5第1項又は第23条の6第1項若しくは第2項の規定により採用すること）をいう。以下同じ。併用し必要な事項を定めるものとする。

第2条 再任用の期間は、当該職員が定年退職した日以前に退職した者のうち当該期間等を考慮し、法第25条の2第1項の規定により退職した者又は法第25条の3の規定により退職した後退職した者により再任用を行うことができるものは、次の各号に掲げる者とする。

1. 25年以上勤続して退職した者であつて、当該退職の日の翌日から起算して5年を経過する日までの間にあるもの
2. 労務に該当する者として再任用されたことがある者（附号に掲げる者が除く）

第3条 再任用の任期の更新は、職員の当該更新直前の任期における勤務実績が良好である場合にすることができるものとする。

第4条 再任用の任期の更新を行う場合には、あらかじめ職員の同意を得なければならない。

第5条 再任用を行う場合及び再任用の任期の更新を行う場合の任期の末日は、その者が再任用に就く前日以後における最初の3月31日以前とななければならない。

附 則

施行期日：  
1. この条例は、平成21年4月1日から施行する。

一宮町例規集より一部抜粋

踏まえ、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく、職務に専念できる雇用と、年金との連携を図るとともに、長年培った能力・経験を、有効に発揮できるように定めたものである。

今回の社会福祉協議会での採用は、町職員数も近年大幅に減少しており、多数の職員派遣が難しくなりつつある中、退職した町職員を、非常勤職員として社会福祉協議会が独自に採用すれば、給与も比較的安価に抑えられ、豊富な経験・知識を有効に活用できるものと考え、推薦してきたものである。

# 県立高校の改編を問う



袴田 忍議員

昨年11月、いすみ市周辺の県立高校の再編成・統合

## 高校再編計画に十分な対応を

問題が浮上し、関係各校が、存続を求める署名活動など、地域ぐるみで行った。その際に思えたことは、「再編成の話が浮上する前に、存続できるように行動を起こすべきであった」と考える。町にも県立高校があるが、若い世代の高校生が通学することで、町の活性化にも繋がっている。早期に高校再編成に、町ぐるみで対処していくことが必要である。町は、高校支援対策についてどのように考えているか伺う。

### 関係者と十分な検討

玉川町長 昨年11月に、県から発表された県立学校改革推進プランの最終案には、今後10年間、平成24年度からを前期、平成29年度からを後期と位置付け、改革を推進することとしてい

る。

長生・夷隅地区の中学校卒業生数の推移を見ると、平成23年度からの10年間で、500名を越える大幅な減少が見込まれ、改革推進プランの後期実施プログラムに、一宮商業高等学校の適正配置に伴う改編計画が懸念される。

改編されるとなると、町にとって大きな打撃となり、町の衰退にも繋がりがねないので、早期に関係者と検討会を発足させ、県の具体的な計画策定前に、十分な対策を講じていく。

### 子育て支援策を問う

町は、子育て支援対策として、子ども医療費の助成、地域子育て支援センターの設置、病児病後児保育、子ども議会など、幅広く推進してきたが、課題が多く残っている。

見直しが必要な「安全な場所への保育所の移転」国が進める「総合子ども園」などについて町の考えを伺う。

### 検討を重ね取り組む

玉川町長 子どもを安心して育てられる環境を保障し、子どもを大切に社会を実現するためには、保育所の充実だけでなく、在宅育児をしっかり支援する仕組みも大切だと考える。

愛光保育園に設置された子育て支援センターが大変好評で、ぜひ他の保育所にも設置して欲しいという声が届いている。

また、お母さん方が自主的に運営している「子育て茶屋」「ニコニコ広場」も、地域で子育てを応援する大変すばらしい仕組みである。

町としては、これらの仕組みが、その他の地域にも広がるように取り組んでいきたい。

### 危険建物の撤去を望む

宮原区に倒産した豆腐工場があり、老朽化したコンクリートの煙突が立っ



急がれる危険な建物対策（宮原）

る。煙突の先端は、風雨にさらされ、崩れかけており、煙突の下にある民家は危険にさらされ、住民から不安の声が上がっている。早急な対策が必要である。町の対応を伺う。

### 可能な範囲で対応

峰島総務課長 危険建物の撤去については、基本的

行政機関が直接民事に介入することはできない。防災、防犯上の観点から、所有者を確認し、危険な建築物等の対処や、管理をお願いする旨の通知をしている。

通知文書は強制力がなく、必ずしも対処されるとは限らないので、町としては、弁護士等に相談するなどして、アドバイスできる可能な範囲で対応したい。

# 平成24年度からの介護保険料の算定根拠は



鶴岡 巖議員

厚生労働省は、新介護保険料が、5000円を超える事態を憂慮し、介護給付費準備金や、財政安定化基金の取り崩し等で、保険料の値上げ抑制に努力するように市町村に求めている。そうした中で、町は、最終的に平成24年度から26年度までの介護保険料基準月額を、4250円とした

が、算定根拠を伺う。

また、介護保険制度が始まって以来、上昇続ける介護保険料を抑えるには、公費負担増を国や県へ求めるしかない。考えを伺う。

## 基金の取り崩しなどの見直しで

中山福祉健康課長 町は、第5期介護保険事業計画策定にあたり、当初より、保険料の抑制に取り組む方針であった。その後、新たに新設や増

床される介護施設の情報がわかり、入所者数の推計値を含め、再度介護給付費の見直しを図った。

また、財政安定化基金の取り崩しや介護給付費準備基金から充当し、介護保険料基準月額を4250円と算定した。

国庫負担増は、これまでも、機会あるごとに国・県へ求めてきた。今後も、被保険者への負担を抑制するため要望を続けたい。

## 高齢者安心・安全事業はどうなる

高齢者安心・安全事業はこの3年間、1人住まいの高齢者や高齢者世帯を巡回し、高齢者との会話を通して、安否確認及び社会からの疎外を未然に防ぐ事業として定着し好評であった。

4月以降は、事業名を「宮町地域支援ネットワーク事業」として、新たな緊急雇用事業として1年間実施するということである。

しかし、運営上の問題点や本事業のあり方等、基本的な考え方を伺う。

## 地域全体に拡大した事業へ

中山福祉健康課長 平成24年度は震災等緊急雇用事業として、「宮町地域支援ネットワーク事業」を進めていく予定である。

従来の安心安全見守りという安否確認作業から範囲を広げ、地域全体を包含して進めていく形にした。

玉川町長 重点としては、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支え合いを通じ見守り支援し「安心して生き生きと、暮らせる町づくり」を進めたい。

そのために、民生・児童委員を中心に地区社協等、各種団体の協力を得ながら地域支援ネットワーク会議を開催し進めて行く。

## まちづくりの姿勢を問う

町長の選挙公約でもある道の駅建設は、候補地である鳴山キャンプ場跡地が、保安林指定を受けており保安林解除は難しい。展望は



平成27年春 駅東口開設を宣言

あるのか、今後の見通しを伺う。

また、駅東口の開設は資金面が解決されれば、実現されることになる。資金調達の方法として、町は、民間企業からの募金や「ふるさと納税」を考えているが、具体的な内容と同時に東口開設時期を明示を求めている。

また、駅利用者へのニーズ調査を行ない、庁舎前には平成27年春東口開設を目標に「東口を開設しよう」のたれ幕を掲げ、町民へPRしていきたい。

## 道の駅や東口開設に取り組む

玉川町長 鳴山キャンプ場跡地は海岸県有保安林であ

り、指定解除は、昨年の東日本大震災以後、特に難しい状況である。

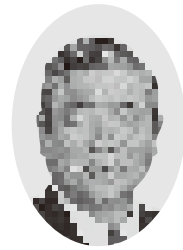
今後、県が推進を予定している津波対策の状況を見守りつつ検討していく。

駅東口開設の工事費については、縮減に向け検討したい。資金面でも、町で活動している企業や駅利用者へ「ふるさと納税」の協力を呼びかけていく。

また、駅利用者のニーズ調査を行ない、庁舎前には平成27年春東口開設を目標に「東口を開設しよう」のたれ幕を掲げ、町民へPRしていきたい。



# 「新保育システム」 どう見る



畑場博敏議員

今年国会に、これまでの保育制度を大きく変える「こども・子育て新システム」が、導入されようとしている。内容は、児童福祉法に基づいて、これまで市町村が、保育の実施責任を負っていた制度から、「新システム」は、保護者が保育の必要度の認定を受け、施設

やサービスを探して、直接契約する仕組みに変わる。企業も保育サービスに参加でき、儲けを生み出すために、サービスが切り詰められる懸念がある。保育現場は、「新システム」をどう認識しているか伺う。

## 議論を尽くし 問題解決を

玉川町長 新システムは、全ての子どもへの良質な生育環境を保障し、子どもを



子どもを大切にした保育を

大切にすると社会を実現するという目的であり、基本的に賛成である。

しかし、具体的な制度については各種団体等より批判の声が上がっている。

保育契約方式の問題、国や自治体並びに市町村の保育義務について、国の最低基準を廃止し、地域の実情に応じて保育の内容を決める等に問題があり、性急な一本化は混乱を招く恐れがあり、もつと議論を尽くすべきである。

今後とも国会等で議論をし、より良い子育て新システムが構築されることが望まれる。

## 「防災・減災事業」 の活用は

国の「緊急防災・減災事業」が示され、この中には全国の自治体で、活用できるメニューがたくさんある。

防災のまちづくりを考えた場合、防災拠点としての役場庁舎、学校耐震化、一宮保育所の移設、津波対策として、東浪見地先への一時避難施設の設置、非難道路として、東西方向への道

路の整備等々、どれもが備えておきたい事業である。

補助事業の積極活用で、防災のまちづくりを進めてほしいが、検討されているか伺う。

## 補助事業 を検討

峰島総務課長 学校耐震化は、一宮小学校体育館を除き終了している。一宮小学校体育館も、新年度実施設計、平成25年度工事の予定で進んでいる。事業実施は、最も有効な補助金等を活用していきたい。

津波避難タワーは、大村から釣地区の海岸線には高い建物が無く、建設用地などの課題もあるので、十分に検討したい。

避難道路、公共施設の耐震化・移設等は、補助メニューを精査し、最も有利に活用できる事業等を検討していきたい。

## 液状化 の研究を

大規模地震で、想定され



浦安市での噴砂と地盤沈下による抜け上がり  
(千葉県環境研究センター HP から)

る被害のひとつは、地盤の液状化・流動化である。

25年前の千葉県東方沖地震では、釣地区の砂鉄採掘場跡で発生した。

発生のメカニズムは、地下水位が高い、埋め立てた造成地のような土地に、震度5強以上の強い揺れがあった場合起こるとされている。

町でも、行政が関わった造成地もあり、発生メカニズム、対応策の研究など、行うべきだと思うが、見解を伺う。

## 県調査結果 で検討

峰島総務課長 液状化現象

は、地震の揺れの大きさ、地盤・地質状況、地下水位の3つの要素等により、発生すると言われている。現在県では、東日本大震災千葉県調査検討専門委員会の提言を踏まえて、市町村のハザードマップの作成など、各種の予防・応急対策の推進を支援することとしている。

液状化対策には、地下水位を揚水して地盤の安定を図る地下水位低下工法や、砂質土などの地盤を強制的に圧縮する地盤改良などがある。

今後県から新たに示される調査結果等を見ながら、対策について検討していきたい。



伊奈クラブの皆さんと

## 議員視察来訪

### 埼玉県伊奈町議会 政策研究会伊奈クラブ

平成24年1月18日、行政視察に来訪されました。  
「一宮町まちづくり町民提案事業について」  
町担当課より、①制度導入の経緯と成果②制度の運用規模と実績事業等について説明の後、活発な質疑・回答が行われました。

#### 【議長・議員が出席した主な行事】

	1月	2月	3月
議会の主な動き (平成24年1月～3月)	5日 ○ 議会報編集委員会	3日 ○ 玉前神社節分厄除大祭	5日 ○ 議会定例会（開会）
	8日 ○ 成人式記念式典	7日 ○ 広域議会運営委員会・定例議会	7日 ○ 総務文教・経済・厚生常任委員会
	14日 ○ 第4支団表彰伝達式	○ 長生病院に係る調査研究会	8日 ○ 一宮商業高校卒業式
	○ 広域消防出初式・祝賀会	10日 ○ 長生郡監査委員連絡協議会	9日 ○ 議会報編集委員会
	○ 第4支団消防出初式・祝賀会	視察研修	12日 ○ 議会定例会（閉会）
	17日 ○ 長生病院運営委員会	13日 ○ 広域議会常任委員会	13日 ○ 一宮中学校卒業式
	18日 ○ 町例月出納検査	15日 ○ 山梨県笛吹市姉妹都市調印式	14日 ○ 長生郡市保健センター運営委員会
	○ 埼玉県伊奈町議会政策研究会伊奈クラブ 行政視察来庁	16日 ○ 千葉県町村議会議長会定例会・政務研究会	16日 ○ 東浪見小学校卒業式
	23日 ○ 一宮海岸の津波対策等に関する説明会	17日 ○ 九十九里地域水道企業団理事会	18日 ○ 自由民主党一宮町支部定期大会
	27日 ○ 九十九里地域水道企業団例月出納検査	22日 ○ 町例月出納検査	19日 ○ 一宮小学校卒業式
	○ 一宮町文化同好連絡協議会新春の集い	24日 ○ 広域議会常任委員会・定例議会	22日 ○ 千葉県町村議会議長会政務研究会
	30日 ○ 上総一ノ宮駅エレベーター完成記念式典	27日 ○ 議会運営委員会	24日 ○ 愛光保育園卒園式
		○ 議員全体会議	25日 ○ 釣ヶ崎海岸広場完成記念式典
		○ 議会報編集委員会	26日 ○ 一宮・原・東浪見保育所卒園式
			○ 議会報編集委員会
		28日 ○ 町例月出納検査	
		29日 ○ 長生農協通常総代会	

## あなたも議会を傍聴しませんか！

### 次回は6月中旬の予定です

#### 編集後記

議会だよりを翌月発行へ早めてから、1年半近くになります。

そのため、各議員は議会が終わりに、「やれやれ」と思う気持ちもどこへやら、翌日にはテーマごとに、200字にまとめた原稿を提出することになりました。

その後は、提出された原稿の校正や写真の選定等、あわただしい編集委員の作業となります。

そんな中でも、震災後の発行となった、第140号「東浪見浪切地蔵」の表紙の写真が好評で、問合せがあるなど、うれしいこともあります。

また、町のホームページも改善され、いまでは、議会だよりや議会の会議録等も見ることが出来ます。

こうした、改革を一つひとつ続けることにより、議会が身近なものとなり「見える議会」になればと思います。

(鶴岡 巖 記)